

平成27年7月1日

県内初！

一般財団法人 首都圏不燃建築公社との提携融資を取扱開始

～ちば興銀「賃貸物件融資（不燃公社保証付）」～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、一般財団法人 首都圏不燃建築公社（代表理事 田中 裕司）と提携を行い、本日より「賃貸物件融資（不燃公社保証付）」の取扱いを開始致しました。

本提携により、相続対策や賃貸用不動産の建設（建替含む）ニーズについて、柔軟に対応していくことが可能となります。

当行は、引続き「地域のお客さまのベスト・コンサルタント」となることを目指し、外部機関との連携強化による商品・サービスの拡充を図り、地域経済の発展と地域金融の円滑化に寄与してまいります。

記

- 取扱開始日 平成27年7月1日（水）
- 提携先の概要

商号 代表者	一般財団法人 首都圏不燃建築公社 代表理事 田中 裕司
所在地	東京都港区新橋4丁目6番15号
主な業務内容	首都圏とその周辺地域において、火災、震災その他の災害から都市を守り、住宅等の不燃高層化と都市の再開発を推進し、国民生活の福祉の増進に貢献することを目的とする。 ・賃貸住宅建設・譲渡事業 ・融資保証事業 ・市街地再開発事業 ・都市居住再生事業 ・まちづくり調査支援事業 ・建築・まちづくり相談事業 ・賃貸住宅経営事業

- 主な商品内容

ご利用いただける方	賃貸用不動産建設を目的とされる個人・法人のお客さま 一般財団法人 首都圏不燃建築公社の保証が得られる方
お使いみち	賃貸用不動産の新築・増改築資金、購入資金、借換資金等
ご融資可能金額	5,000万円以上10億円以内（10万円単位）
ご融資可能期間	最大35年以内（1年単位）
適用金利	当行所定の金利
保証人	【個人】60歳未満は原則無保証 60歳以上は事業承継者または法定相続人 【法人】原則代表者1名 ※別途、一般財団法人 首都圏不燃建築公社への保証料が掛かります。

以上